

## 報告第2

### 専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年6月4日提出

白岡市長 藤井 栄一郎

別紙

専 決 処 分 書

事故による和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年3月19日

白岡市長 藤井 栄一郎

- 1 事故発生日時 令和7年11月7日（金）午前1時頃
- 2 事故発生場所 白岡市篠津2100番地付近
- 3 相手方 蓮田市 [REDACTED]  
[REDACTED]
- 4 事故の概要 市道4455号線において、[REDACTED]氏が白岡駅方面に向かって歩いており、後方から来た車を避けようとしたところ、蓋が架かっていない道路側溝に落ち、脚に8針を縫う怪我をしたものである。
- 5 損害賠償額 37,680円